



平成 27 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社  
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎  
( J A S D A Q ・ コード 2 4 3 7 )  
問合せ先 経理部長 益戸 佳治  
電話番号 0 3 - 5 5 3 7 - 8 0 2 4  
(<http://www.shinwa-art.com/>)

### 自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 取得期間      | 平成 27 年 8 月 26 日～平成 27 年 8 月 31 日 (約定ベース) |
| 2. 取得した株式の総数 | 0 株                                       |
| 3. 取得価額の総額   | 0 円                                       |
| 4. 取得方法      | 東京証券取引所における市場買付<br>(証券会社による投資一任方式)        |

#### 【ご参考】

- 平成 27 年 8 月 25 日開催の取締役会における決議の内容
  - 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - 取得し得る株式の総数 200,000 株 (上限)  
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.50%
  - 株式の取得価額の総額 50,000,000 円 (上限)
  - 取得期間 平成 27 年 8 月 26 日～平成 27 年 9 月 10 日
  - 取得方法 東京証券取引所における市場買付  
(証券会社による投資一任方式)
- 上記取締役会決議日以降に取得した自己株式の累計 (平成 27 年 8 月 31 日現在)
  - 取得した株式の総数 0 株
  - 取得価額の総額 0 円

以上